



記者発表資料  
令和3年3月31日  
(担当) 経済局企業立地課  
山田、鈴木  
(内線) 729-3740  
(直通) 214-8244

## 「仙台市と東北大学との地域経済発展に関する協定」を締結します

仙台市と東北大学は、平成20年8月に青葉山新キャンパスにおける研究開発施設の立地促進を目的として「東北大学青葉山新キャンパス地区における研究開発施設の立地促進に関する協定」を締結し、連携・協力して研究開発拠点の誘致活動に取り組んできました。

このたび、この協定内容を拡充する形で「仙台市と東北大学との地域経済発展に関する協定」を締結します。次世代放射光施設の立地・稼働やせんだい都心再構築プロジェクト等を契機とした世界最高水準の研究開発拠点の立地・集積による「世界をリードするR&D\*都市」の実現、スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成等に向けて、より一層、相互に連携・協力し、本市経済が持続的に発展することを目指します。

### 1 連携事項

#### (1) 研究開発拠点の市内立地の促進

- ①研究開発拠点の立地促進に関すること
- ②仙台市内の東北大学キャンパスを仙台市研究開発施設立地促進助成金制度の重点加算地域とすること

#### (2) 東北大学の施設の利活用

- ①東北大学の施設等の相互利活用促進に関すること
- ②仙台市が誘致対象とする民間企業の産学連携拠点等の整備・運営に関すること

#### (3) 社会との共創の推進

- ①多様なセクターとのパートナーシップによる新たな社会価値の創造および未来を拓く変革の先導的取組等に関すること
- ②大学発スタートアップ企業の発掘・育成に関すること

### 2 協定の期間 4月1日～令和6年3月31日

### 3 問い合わせ先

#### 【1 (1) (2) に関すること】

経済局企業立地課 山田 (内線) 729-3740 (直通) 214-8244

#### 【1 (3) ①に関すること】

経済局産業振興課 神倉 (内線) 729-3530 (直通) 214-8274

#### 【1 (3) ②に関すること】

経済局産業振興課 林 (内線) 729-3584 (直通) 214-8252

#### 【東北大学への問い合わせ】

国立大学法人東北大学研究推進部産学共創企画課 菊田 (電話) 795-5279

### ※R&D

Research & Development の略で研究開発のこと。

仙台市と東北大学との連携協定による今後の具体的な連携や目指す成果について（仙台市）

## 1 研究開発拠点の市内立地の促進 継続

- ① 研究開発拠点の立地促進に関すること。
- ② 仙台市内の東北大学キャンパスを仙台市研究開発施設立地促進助成金制度の重点加算地域とすること。

これまでも立地促進協定にもとづき、東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター等に入居する民間研究開発拠点の立地等の実績を上げてきた。本協定締結により更なる連携のもとで、市内に世界最高水準の研究開発拠点の立地・集積で「世界をリードする R&D 都市」を目指す。

- ▶ サイエンスパークゾーン（青葉山新キャンパス）の整備や東北大学サイエンスパーク構想の実現に係る情報交換を行うこと。
- ▶ 東北大学のオープンイノベーションのもと、産学連携共同研究や研究開発成果の事業化などについて、研究開発拠点誘致に資する情報交換を行うこと。
- ▶ 仙台市は、東北大学各キャンパスを本市研究開発施設立地促進助成金制度の重点加算地域（3年+2年）とすること。
- ▶ 市内へ研究開発拠点が集積することにより、リサーチコンプレックスが形成されること。

## 2 東北大学の施設の利活用 新規

- ① 東北大学の施設等の相互利活用促進に関すること。
- ② 仙台市が誘致対象とする民間企業の産学連携拠点等の整備・運営に関すること。

東北大学の施設について、民間企業が利活用可能な施設の整備及び運営等の仕組みの構築を進め、産学連携拠点やサテライトオフィス等として整備・運営する。

- ▶ 民間企業の活用を目指し、本協定に基づき、東北大学各所にあるレンタルラボの活用推進や活用可能スペースの整備等を検討し、本市と東北大学の具体的な役割を覚書等に定める。
- ▶ 本市と東北大学が整備・運営する施設を、多様なニーズに活用する。
  - ・民間企業が研究開発拠点の設置の検討を進めるため、東北大学との連携等を開始する拠点。
  - ・本市の誘致対象企業が地方拠点を設置するにあたり、情報収集や人材育成等のための拠点。
  - ・その他本市の進める公益的な施策を推進するための施設。

### 3 社会との共創の推進 新規(ただし、内容は既に連携実績あり)

#### ① 多様なセクターとのパートナーシップによる新たな社会価値の創造及び未来を拓く変革の先導的取組等に関すること。

これまでも東北大学との連携のもとで推進してきた X-TECH について、本協定締結のもとで、その取り組みを加速させる。また、国家プロジェクト提案において、本市と東北大学が連携し申請する等、新たなイノベーションの創出に取り組む。

- ▶ 防災テックにおいて、東北大学災害科学国際研究所と連携し、防災 ISO の策定を通じた新たな防災産業の創出及び国内外の防災市場への展開を進める。
- ▶ 次世代 X-TECH ビジネス創出促進について、東北大学、地域 IT 企業等と連携し、AI 等の先端技術を活用した新事業創出や人材育成を促進。
- ▶ ヘルステックにおいて、東北大学病院、ヘルスケア関連事業者等と連携し、オープンイノベーションによるヘルスケア関連製品・サービスの創出を支援。

#### ② 大学発スタートアップ企業の発掘・育成に関すること。

昨年 7 月のスタートアップ・エコシステム拠点都市の選定を弾みに、本市や東北大学が参画する「仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会」を中心としてエコシステムの構築に取り組んでいるところであり、大学発スタートアップ企業の発掘・育成に関する本市事業について、東北大学とのさらなる連携を深める。

- ▶ イノベーションの創出等を目指す起業家の成長を加速させるための集中支援プログラム「東北グロースアクセラレーター」において、東北大学発スタートアップの潜在的ニーズを発掘し、本プログラムにより事業成長を加速。
- ▶ SDGs の達成につながる課題解決事業アイデアをブラッシュアップすることで、実用化に向けた支援を行う

#### 参考：現協定（東北大学青葉山新キャンパス地区における研究開発施設の立地促進に関する協定）

平成 20 年 8 月に協定を締結（期限：平成 24 年 3 月末）、平成 24 年 10 月に再締結（期限：平成 28 年 3 月末）、平成 28 年 3 月に期限を延長（期限：令和 3 年 3 月末）し、関係を図ってきた。

##### ▶ 現協定の連携事項

- ① 東北大学と仙台市は、連携・協力して研究開発拠点の誘致活動を行う。
- ② 仙台市は、東北大学青葉山新キャンパス地区へ立地する民間研究開発拠点の施設・設備に対し、復興特区制度を活用して、10 年間にわたり固定資産税の免除等の立地支援を行う。